

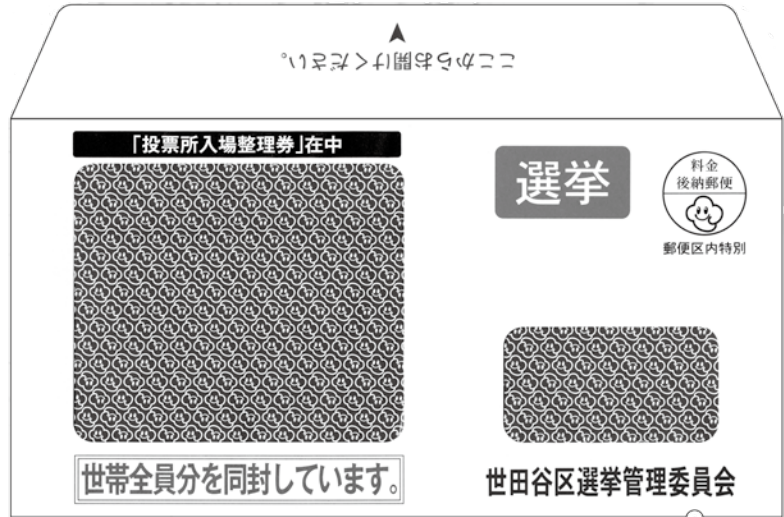




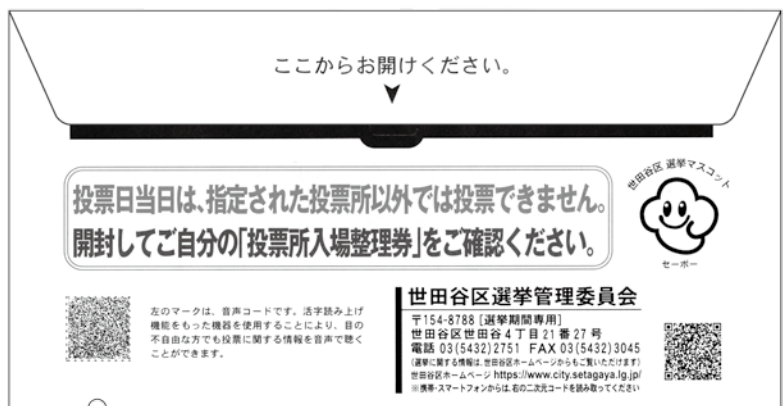
現住者用封筒

※ (表) (裏) とも紫を基調として作成。

(表)



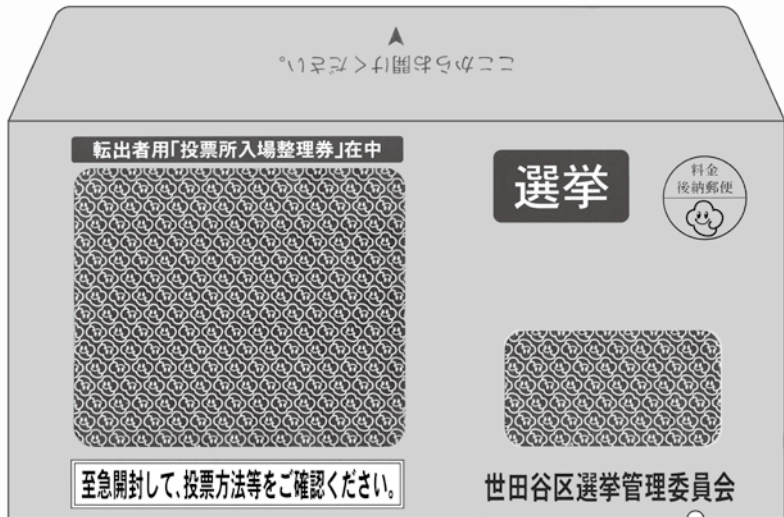
(裏)



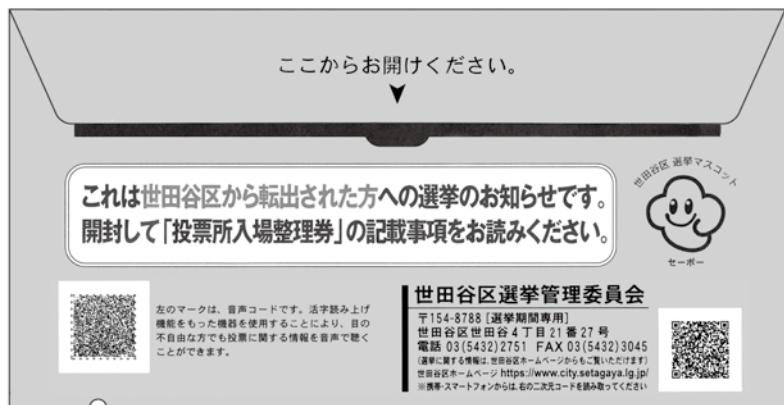
転出者用封筒

※ (表) (裏) とも紫を基調として作成。

(表)



(裏)



整理券再交付・予備用

(表)

※ (表) は青、(裏) は赤を基調として作成。

**投票所入場整理券**

参議院議員選挙 (東京都選出・比例代表選出)  
令和4年7月10日 (日) 午前7時～午後8時

0000001 02/02 A1AA0000001

1 投票所 池尻まちづくりセンター  
所在地 池尻3-27-21

<b>投票区</b>	<b>投票日当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)</b>
001	池尻まちづくりセンター 池尻3-27-21

簿冊	頁	行	名簿対照	用紙交付	選挙	投票区	簿冊	頁	行	
				選 比	2	0	1			

受付の際、ご本人であるか、また、整理券がご本人のもので間違いないか確認するため、お名前をお呼びしています。お名前を呼ばれない方は、右枠に  を入れてください。→

※裏面をお読みください。

(裏)

**投票日当日に投票する方法**

投票日当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

**世田谷区内で期日前投票する方法** ①に記入

投票日当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の①枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所へお持ちください。  
※受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内(黄色いチラシ)」をご覧ください。

**世田谷区外の投票所で投票する方法(不在者投票)** ①、②両方記入

右の①、②枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください (FAXでは請求できません)。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっていますので、請求及び投票はなるべく早めをお願いします。

<投票日当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>

① 期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書) \_\_\_\_\_月\_\_\_\_日

私は、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを鑑み、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名	世田谷区	丁目	番	号
住所(名簿登録地)				
(アパート等の名称・部屋番号)				
期日前(不在者)投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください				
ア	仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため			
イ	レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため			
ウ	疾病・負傷・身体の障害・出産などにより旅行が困難なため			
エ	他の区市町村に居住のため			
オ	天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため			

② 投票用紙等の希望送付先(方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください。)

〒	—	郵便	区	市	町	村
自宅	( )	携帯	( )			

※必ず電話番号も記入してください。

**世田谷区選挙管理委員会**

〒154-8718(選挙事務専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号  
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

	受付場所	名簿対照	確認欄
事務処理欄			選 比

- 97 -